

令和5年度山形県県産認証材「やまがたの木」 普及・利用促進事業

県産木材の利用促進のための支援策として、民間木造施設の施主に対して一定額を支援します

補助の方法

一般住宅 新築住宅の施主に補助金 **30万円** を交付します。

民間施設 新築民間施設の施主に県産木材の使用量に応じて **最大60万円**^{※1}を交付します。

※1 県産木材の使用量（㎡）×24,000円で算出された額

一般住宅 150棟

民間施設 予算の範囲内（15棟程度）

申請受付期間

令和5年4月3日（月）から**先着順**で受け付けます。

※ 土曜日・日曜日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

※ 申請受付状況については申請窓口へご確認ください。



申請要件

【共通】 県産木材^{※2}を**基準値以上**^{※3}使用した新築住宅及び新築民間施設

※2 やまがた県産木材利用センターが実施する「やまがたの木」認証制度により産地証明された木材をいう。

※3 基準値（㎡）は、延べ床面積（㎡）×0.1（㎡/㎡）で算出された数量。

【民間施設のみ】 県産木材のうち**30%以上を県産JAS製品**^{※4}とすること。

※4 県産木材かつ「日本農林規格等に関する法律」に基づき認定された木材をいう。

申請方法

- 交付申請**
提出書類 → **工事着工後から屋根工事が完了する10日前まで**
①補助金交付申請書 ⑥申請時の建設工事現場のカラー写真
②建設工事請負契約書の写し ⑦施設の位置図又は案内図
③施設の配置図又は平面図 ⑧県産木材使用量を確認できる書類
④口座振替申込書（通帳の写しを添付） ⑨県産JAS製品の使用量を確認できる書類（民間施設のみ）
⑤「やまがた県産木材利用センター」が実施する『「やまがたの木」認証制度』の「販売管理票」
- 現場確認** 申請受付日以降
確認・審査のうえ、「補助金の交付決定通知」が送付されます。
- 実績報告**
提出書類 → **木工事完了後すみやかに**
①実績報告書
②木工事完了写真 ③県産木材使用証明書類（現場確認の時点で未確定の場合）
- 補助金の交付** 審査のうえ、「**補助金の額の確定通知**」が送付され、後日、補助金が交付されます。

その他

「やまがた省エネ健康住宅新築支援事業」「やまがた省エネ健康住宅・再エネ設備パッケージ補助金との併用はできません」。詳細、様式については『令和5年度山形県県産認証材「やまがたの木」普及・利用促進事業費補助金交付要綱』をご確認ください。

申請・お問合せ先

村山総合支庁森林整備課	電話 023-621-8191	〒990-2492	山形市鉄砲町 2-19-68
最上総合支庁森林整備課	電話 0233-29-1351	〒996-0002	新庄市金沢字大道上 2034
置賜総合支庁森林整備課	電話 0238-26-6063	〒992-0012	米沢市金池 7-1-50
庄内総合支庁森林整備課	電話 0235-66-5527	〒997-1392	東田川郡三川町大字横山字袖東 19-1